

静岡県告示第490号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2第1項に基づき指定公金事務取扱者を指定したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

令和6年7月9日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 指定公金事務取扱者の名称及び所在地

東京都文京区本郷3丁目19番2号BHビル

コミュニティ・ネットワーク株式会社 代表取締役社長 岩崎 安利

2 指定公金事務取扱者に納付させる歳入

静岡県富士山保全協力金実施要綱第4条第2項第2号及び静岡県富士山寄附金実施要綱第4条第2項第1号に規定する静岡県に対する寄附金

3 指定公金事務取扱者として指定する期間

令和6年7月10日から令和6年11月30日まで